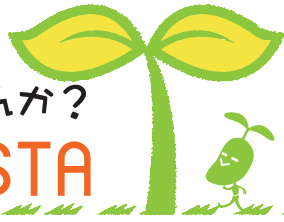


日本市民スポーツ連盟認定大会

“青森の秋”を感じませんか? ECO ROAD FESTA



奥入瀬溪流

Oirasekeiryu Eco Tourism Project
エコツーリズムプロジェクト

奥入瀬溪流エコロードフェスタ

2009.10.31(SAT) 9:00-16:00
-11.1(SUN) 9:00-16:00

青森500選 (4コース 30km) チャレンジウォーク

青森県内の「美しい日本の歩きたくなるみち500選」設定コース

十和田湖奥入瀬溪流のみち⑪ 8.5km

種差海岸・渚と風のみち⑨ 8.0km

秘境・下北半島尻屋崎のみち④ 7.0km

ふくち里山バーデパークのみち⑧ 6.5km

※青森県内500選11コースの中で残り7コースは10月17日・18日開催の縄文の杜あおもりT.M.せっかくウォークで企画いたします。

旅行期間 平成21年 **10月30日(金)~11月1日(日)**

ご旅行代金 大人お1人様 **28,000円**
(前泊必要のない方は21,000円)

2名様1室ご利用の場合 お1人様 **32,000円**

集合場所 **10月30日八戸シーガルビューホテル**
翌日のコーススタート地点前のホテル

- ◆募集人員 120名様 ◆最少催行人員 25名様
- ◆食事条件 朝食2回・昼弁2回・夕食2回
- ◆添乗員 八戸より同行
- ◆利用予定ホテル ●1日目 八戸シーガルビューホテル (相部屋となります)
- 2日目 十和田荘〔休屋〕(相部屋となります)

申込締切
9月30日(水)

旅行企画実施

青森県観光局旅行予約センター 平日のみ営業 営業時間 9:30~18:30 〒030-0801 青森市新町 2-7-16
日専連旅行センター ☎017(735)1154 FAX 017(777)2700

企画提案

■青森県ウォーキング協会 ■アオモリ観光・誘客推進協会

主催：奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会

後援：NHK青森放送局・(株)青森テレビ・青森朝日放送(株)・青森放送(株)・東奥日報社・(株)陸奥新報社・デーリー東北新聞社・(株)河北新報社・朝日新聞青森総局・読売新聞青森支局・日本経済新聞社青森支局・産経新聞社青森支局・毎日新聞青森支局



2009年10月31日(土)/11月1日(日) 9:00~16:00

マイカー交通規制にご協力ください。

国道102号奥入瀬溪流区間〔一般国道102号惣辺交差点~子ノ口交差点〕

2009年10月31日(土)・11月1日(日) 9:00~16:00の間、「エコロード実施区間」はマイカー通行止めとなります。奥入瀬溪流へマイカーでお越しの際は焼山・休屋の無料駐車場に駐車の上、駐車場間往復シャトルバス(有料)をご利用下さい。

※災害発生等、現地の状況により交通規制を実施しない場合があります。

お問い合わせ

〔マイカー交通規制について〕 〔エコロードフェスタについて〕
青森県上北地域県民局地域整備部 (社)十和田市観光協会
0176-23-4311 0176-24-3006

URL → www.eco-oirase.com

奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト実行委員会・奥入瀬溪流利用適正利用適正化協議会

青森県内の「美しい日本の歩きたくなるみち500選」設定コース

種差海岸・渚と風のみち⑨ 8.0km

秘境・下北半島尻屋崎のみち④ 7.0km



天然記念物ウミネコの繁殖地として知られる、蕪島を起点とした、白砂青松、大小の岩礁、小島が交互に続く海岸線を歩くコースです。心地よい潮風が吹き、美しい海岸植物も楽しめる道になっています。



下北半島の東、太平洋と津軽海峡に突き出た尻屋崎は本州最北東端。周辺の草原には寒立ち馬が放牧されています。先端にある白い尻屋崎灯台は、レンガ造りでは日本一の高さを誇ります。これらの景観はまるで一枚の絵のようです。

十和田湖奥入瀬溪流のみち⑪ 8.5km

ふくち里山バーデパークのみち⑧ 6.5km



十和田湖から流れる唯一の奥入瀬溪流は、昔から「あるけ奥入瀬三里半」と歩行での散策が最高であるといわれています。大小14の名瀑など変化に富んだ溪流美を堪能させてくれます。散策することでそのすばらしさを実感できます。



里山の新鮮な空気を吸い、名久井岳、階上岳を望み、のどかな田園風景の中を歩きます。平坦で足に負担の少ない道なので、親子から高齢者、障害を持つ人と誰にでも楽しめるコースです。珍しいなまず料理が名物です。

旅行条件について (抜粋)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前にご確認の上、お申込みください。

- 募集型企画旅行契約**
この募集型企画旅行は関東栄サービス(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集型企画旅行(プリント版)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。
 - 旅行の申し込み**
(1)申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときに申し出てください。可能な範囲内で当社がこれに対応します。
(2)当社は難症、難眠、フラクシムその他の諸病手帳によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しております。当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
- | 旅行代金 | 3万円未満 | 3万円以上
6万円未満 | 6万円以上
10万円未満 | 10万円以上
15万円未満 | 15万円以上 |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| お申込金 | 6,000円～
旅行代金まで | 12,000円～
旅行代金まで | 20,000円～
旅行代金まで | 30,000円～
旅行代金まで | 代金の20%～
旅行代金まで |
- 契約の成立と契約書の交付**
(1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2)通信契約は前項の規定に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を email 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(3)当社は、契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。
(当「プリント版」はこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)
当社が上記「契約書面」を管理する業務を行う旅行サービス範囲は、当該契約書面に記載いたします。
 - 申込条件**
20歳未満の方の単独での申込は保護者の同意が必要です。
 - 確定書面(最終日程表)の交付**

- 当該契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されていない場合には利用予定の宿泊機関及び表示し重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後旅行開始日の前日(旅行開始日の8日前)のお申し込みに関しは旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。
- 旅行代金のお支払い**
旅行代金は旅行開始日の15日前までに支払ってください。
旅行代金に含まれるもの
●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがゼリエノミクラス)、宿泊費、食事代、旅行取消料金及び消費税等諸税
●添乗員が同行するコースではその他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払戻いたしません。
(行旅に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)
 - お客様からの旅行契約の解除**
(1)旅行開始前
お客様はいつでも定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいた後、旅行契約を解除することができます。この場合、既に取戻している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引いた額が戻ります。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し返します。(なお、表でいう取消日は、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます)のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨を申し出た日と見做されます。)
(2)航空機利用の募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20日前～8日前	7日前～2日前	当日 (旅行開始前)	旅行開始後 及び 無連絡不参加
取消料率	20%	30%	40%	50%
 - 当社からの旅行契約の解除及び旅行の中止**
(1)旅行開始前
当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に国内募集型企画旅行契約を解除することがあります。
●最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までにご連絡を当社にお知らせいただき旅行代金は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

- 9. 当社の責任及び免責事項**
(1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責任を任じます。ただし、損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限り責任を負います。
(2)手荷物について生じた前(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。
(3)お客様が次に明示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。
イ、天災地変、戦乱、暴動又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、ロ、運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらを生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、ハ、官公署の命令又は在留期間による帰国、ニ、自由行動中の事故、ホ、食中毒、ハ、盗難、ト、運送機関の遅延、不運又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮。
- 10. 特別補償**
当社は、当社の責任が生じたか否かを問わず、国内募集型企画旅行契約の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 11. 個人情報の取扱いについて**
当社は、旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- 12. 基準日**
この旅行条件は平成21年5月1日現在を基準としています。

国内旅行傷害保険加入のおすすめ
安心して旅行をさせていただくため、お客様ご自身で保険をかけることができます。おすすめです。

日専連旅行センター御中
FAX 017-777-2700

青森500選チャレンジウォーク 申込書

申込日 月 日
2名様1室希望 有・無

フリガナ	年齢	性別
氏名		
	前泊 必要	有・無
住 所	(〒 -)	
TEL	() -	

フリガナ	年齢	性別
氏名		
	前泊 必要	有・無
住 所	(〒 -)	
TEL	() -	